

# 大韓民国国史編纂委員会での留学生生活を終えて

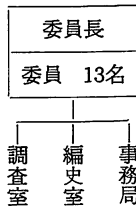
泉 澄 一

私は今年（昭和五十九年）四月八日から十月七日まで六か月間、日本学術振興会の特定国（韓国）派遣研究者として留学の機会を得、その間ほとんどをソウルにある大韓民国国史編纂委員会での史料調査に日々を送った。

国史編纂委員会とは韓国文教部（文部省）の直轄機関で「大韓民国史」の編纂を行なういわば韓国歴史学界の中枢機関であり、日本では東京大学史料編纂所がこれにあたる。そのような機関で六か月の研究生活を送れたこと自体貴重な体験だが、関西大学ではかつて昭和五十五年に国史編纂委員会から『承政院日記』『備辺司謄録』等、韓国史の貴重な多くの文献の寄贈をうけたこともあり（日本では東京大学と本学だけと聞いている）、ここに委員会の紹介また私の研究等について若干のべさせていたと思う。

国史編纂委員会は簡単に示すと図のような構成になっている。委員は学識経験者によって構成され、毎月委員会が開か

れる。委員長朴永錫博士は今年一月急逝された前委員長李鉉淳博士のあとをついで、二月に高麗大学史学科教授から赴任された。韓国近代史、とくに独立運動史を専攻しておられる。



国史編纂官は職名としては教育研究官・教育研究士からなり、あわせて二十一名で編史室、調査室に配されている。編史室は申載洪室長（教育研究官）のもと各時代担当にわけられ、それぞれ編史の業務を、調査室は金厚卿室長（教育研究官）のもと資料収集・整理・管理の業務を進めておられる。そのほか両室とも囑託の職員があわせて三十二名いて、それぞれ専門の仕事にたずさわっている。

国史編纂委員会はむしろ大韓民国独立後にできた機関だが、これまで多くの韓国史の根本史料の収集・編集を行ない、それらは『王朝実録』『承政院日記』『各司謄録』あるいは

『大韓民国独立運動史』など大冊の書物となつて出版され、研究上の貴重な文献となつている。

ところで私がこの国史編纂委員会にかかわつたのは昭和五十一年からで、委員会が所蔵する対馬・宗家文書の調査のため関西大学東西学術研究所から派遣されたことにはじまる。

「宗家文書」とはあらためて説明の必要もないと思うが江戸時代の藩政文書としては屈指のもの。そのぼう大な文書量もさりながら、とくに宗家が中世らしい朝鮮と深いかわりをもつ稀有の存在であるだけに江戸時代の外交史料としてもきわめて価値が高い。いまでもその大部分は対馬の宗家文庫（宗家の菩提寺・万松院内にある）に保管されているが、そのうち日朝交渉史にかかわる史料（約二万八千点）が大正末～昭和初期にかけて、朝鮮総督府の直轄機関であつた朝鮮史編纂会に買いとられ、京城（いまのソウル）へ移されたのである。それが終戦により朝鮮総督府の諸資料とともに国史編纂委員会へひきつがれ、今日に至つている。

一方、私は昭和四十七年夏、個人的な調査ではじめて対馬の宗家文庫に足をふみ入れた。約三十坪の文庫内の書棚には文書・記録類が未整理のまま雑然と積み重ねられたままであつた。斯界にその名は知られていても個人的にはまったく処理しきれない文書・記録の山。少し思い立つたぐらいで誰にも整理などできるはずもなかつた。ところが当時、対馬と博多の間にフェリーが通いはじめ、文化財の多くが島外へ流出

するようになった。「国境の島」とか「中世の残る島」とかそれぞれ勝手な宣伝文句とは別に、対馬の文化財はまったく無防備であつた。島の関係者の憂慮は大きかつた。そのためまず島の文化財の中心ともいえる宗家文庫史料の整理・保管の計画が進められ、昭和五十年から総合調査が行なわれることになつた。文化庁・長崎県・地元の厳原町の共同事業としてはじめられたが、幸いにも私は調査員として参加することになり、今年まで十年間、調査に通いつづけている。

実は宗家文庫史料の総量は今日に至るも不明というほかなり、毎夏行なわれる調査のたびに調査員一同溜息をつくありさまである。しかし、量的に不明というのは書簡類、いわゆる一紙もので、他の日記・記録類（一応冊子の体をなしているもの）についてはすべて整理を終え目録も出版された。調査を終えた史料（約二万五千点）はいま長崎県立対馬歴史民俗資料館の書庫へ移され、研究者の利用に供されている。この総合調査への参加により、島外へ出てしまつた史料も含めて宗家文書の全体像が把握でき、かつ個々の史料の性格等を理解できたのは有難かつた。

私が宗家文庫とかかわつたのは江戸時代、日本・朝鮮間の外交文書を管掌した以酩庵の研究のためであつたが、この史料調査のため八年前国史編纂委員会へ出張したのである。その後、東西学術研究所が行なつている対馬藩儒・雨森芳洲の共同研究に参加でき、宗家文庫史料の調査と相まって、私の

近世対馬史また日本・朝鮮交渉史への理解も深まっていった。近年になって私は大庭脩先生が行なっておられる「日中歐間陶磁器貿易の研究」にヒントを得、江戸時代初〜中期にかけて対馬藩が経営した「釜山窯」に関心をもった。「釜山窯」といつても知らない人が多いと思うが、寛永〜延享年間までほぼ百年、対馬藩が釜山の倭館内に築いた窯のこと。將軍をはじめ数寄大名などから送られてくる見本（御本という）をもとに、注文の茶陶を釜山で焼いていたのである。なかでもとくに茶碗は「御本茶碗」とよばれ、茶の湯界で重宝されていた。対馬藩ではそのため対馬から陶工・絵師を釜山へ派遣し、朝鮮へ陶土・薪の供給を求め、ときには陶工の応援まで求めたのである。釜山窯の作品はいまに多く伝来しているが、それらは近世日朝文化交流の証しといってもよからう。

ところがこの釜山窯について、これまで茶陶あるいは窯趾等にかかわってのみ関心がもたれ、ふしぎなことにその歴史についてはまったく研究が行なわれていない。昭和五年、浅川伯教といういわば好事家が『釜山窯と対州窯』という本を出したが、とくに窯史についてはあいまいな記述が多い。にもかかわらず多くの美術関係者はこの書物にたよって「釜山窯」の歴史的解説を行なってきていた。というのも、ともかく釜山窯について参考にするべき本といえば、これ一冊だったからである。

私は思いつくままに宗家文庫の日記等から釜山窯関係の史

料を集めていたが、浅川氏の記述とくいちがいが多く、そのうち氏がまったく宗家文書をみていないことに気づいた。氏は朝鮮史編集会の諸氏、対馬の郷土史家あるいは古老からの聞き書きを『釜山窯と対州窯』にまとめたのではないかと思う。またその当時、もし浅川氏が宗家文庫へ入っても、とても史料調査などできる状態ではなかった。私はこのことから釜山窯史を史料に則していま正しく書いておくべきだと思うようになった。その間、釜山窯への注文の控帳などがみつかり、これが私の研究を大きく進めてくれた。

私はこの研究で過去二回、国史編纂委員会へ行っているが、いずれも滞在は一週間ほど。釜山窯の初期からの歴史をのべるには宗家文庫の史料はひろん必要だが、それだけでは片肺飛行に等しい。やはり委員会の宗家文書を十分調べる必要がある。私は「江戸時代における釜山窯、及びその技術史の研究」というテーマをもって、ソウルで六か月を送ることにきめた。

委員会の宗家文書は公開されていない。しかし特別許可をうけることができ、九月下旬釜山への調査旅行のほかは委員会の閲覧室で史料調査の日々を送った。数十年、あるいは数百年をかきついだ日記類など、これまでの短期間の調査ではとても見ることはできなかった。私は主として日記に重点をおき、また一見関連ないように思えても開窯時期の文書・記録であればできるだけ目を通すよう心がけた。

釜山窯は「寛永ノ延享年間まではば百年」と先述したが、これは新説である。従来は「享保二年」閉窯といわれていたが、先年私が「享保三年」にあらためた。しかし、今度の調査で享保以後も町人請負によつて釜山窯はつづけられていたことがわかった。これも丹念に日記を読みつづけた成果だが、そのほか朝鮮から日本（九州有田）へ作陶の注文の事例など思わぬ事実の発見もあつた。

委員会では委員長はじめ諸先生から多大の配慮をうけ不自由を感じることはなかつた。また出発前、前委員長の急逝のため国立中央博物館長崔淳雨先生が身元保証人となつて下さつたが、先生には陶磁器の様式・技術について多くのご指導をうけた。いま諸先生方からいただいたご厚意に早く研究成果を発表せねばと気の焦る毎日である。夏のむし暑さにはまいったが無事六月の留学を終え、十月七日冬仕度のはじまつたソウルを離れた。その日はまれにみる快晴で上空からはいつまでもソウルの街がみえていたが、はるかかなたの一点となるころ別れの悲しみが胸いっぱいに広がりはじめた。気がつくとも機はもう海岸線を離れ韓国の空域を出ようとしていたが、留学の終わった実感などともわいてこなかつた。

#### 〔追記〕

十二月十五日、国立中央博物館長崔淳雨先生は不帰の客となられた。謹んで哀悼の意を表する次第である。

（関西大学教授、

#### 〔新刊紹介〕

横田健一著

### 『日本書紀成立論序説』

（一九八四年二月刊）  
瑞書房・六五〇〇円

『白鳳天平の世界』『日本神話と氏族伝承』に続く、著者の第三論文集であり、『日本書紀』の中に使われる用語から、その成立を明らかにする意図で書かれた論文を集めている。従つて、巻末の索引も、一般語句以外に、『書紀』の引用簡条や語句の索引が付けられている。全一五編の論稿から何編か紹介してみたい。「日本書紀系譜記載の諸形式」は、天皇の婚姻と皇子・皇女誕生記事の記述形式を分類し、『日本書紀成立論』では、各巻によつて筆者が異なり、それを編纂したのが『書紀』であるとして、各巻の用語の使用頻度を比較する。さらに「神武紀と景行紀との比較の問題」で、この二つの巻の類似から、両巻とも同一の筆者、あるいは編者によるものと推定する。同様に、『日本書紀の用語よりみた巻々の特色についての二、三の考察』で、神武即位前紀と天孫降臨段の類似をも指摘する。

ところが、各巻の使用用語が異なるのは、筆者の違いだけではなく、元の資料の違いにもよるとして、「天真名井盟約神話異伝考」では忌部氏や宗像氏の、「神武紀の史料的人格」「神武紀熊野高倉下説話の一考察」では尾張氏・物部氏と大伴氏の氏族伝承が、編纂資料として使われたとみる。そして、その背景として、当時の社会でも個人の名誉について関心があつたと「古代における名・尊重伝世の思想」で考える。

最後に付論として「大嘗祭の成立年代」を載せ、いずれも示唆に富む論稿が集められている。

（黒田一充）